

平成23年2月18日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成23年2月18日（金）開会：午前10時00分 閉会：正午

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 大川原成彦（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

篠原正寛（政新会）

田中正剛（にしのみや未来）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

よつや薫（市民ネット・虹）

代理出席 嶋田克興（むの会）

他に、地方自治法の規定に基づき、上谷幸彦議長が出席

委員外議員として、森池とよたけ副議長が出席

4 欠席者

西田いさお（むの会）

5 傍聴議員

たかはし倫恵

6 一般傍聴者

6名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 木田秀

次長 北林哲二

庶務課長 村本和宏

議事調査課長 宮島茂敏

8 協議事項について

（1）議員報酬の支給制限について

前回の委員会（2月4日開催）において、事務局から提出された条例案（素案）について、各委員が意見を述べました。

条例案（素案）を了とする意見がある一方で、条例案（素案）ではすべての刑事事件が支給制限の対象となっているので、これを改め、公職選挙法などに関する犯罪に限定すべきであるとする修正案が提案されました。協議の結果、改めて、各会派に持ち帰り検討することになりました。

次回の委員会（3月2日開催予定）において、意見が一致すれば、3月定例会に委員会提出議案として条例案を提案する予定です。

（2）議会運営上のルールの整理

会派のありかた

ア これまで協議した事項について

これまで協議してきた「会派の定義」「会派の権利」「会派の義務」については、意見の一致を見えています。本日の協議の結果、次回の委員会においてこれらの内容を改めて確認したうえで議会運営委員会に報告し、議会運営委員会での申し合わせ事項として確認することで、意見の一致を見ました。

イ 会派の要件

前回の委員会に引き続き、会派を構成するための最低人数について、協議を行いました。本日の協議でも意見の一致を見ることはできず、現行どおり（3人以上）4人以上及び2人以上の概ね3つの意見に分かれています。引き続き、次回の委員会で協議を行う予定です。

（3）議会棟のセキュリティについて

これまでの委員会において、協議すべき事項はすべて結論が出ています。

本日は、次の点について、事務局から報告を受け、これらを了承しました。

4月1日以降、3階本庁舎との連絡通路は議員及び市職員ら関係者用の通路とするため、市役所内に設置されている議会棟への案内表示を改めること。

予算の範囲内において、図書室のガラスの一部をすりガラスから透明なガラスに変えること。

3階本庁舎との連絡通路扉の機械式ロックの設置工事は、夏以降を予定していること。また、仕様等の詳細については、当局及び事務局に一任すること。

（4）その他

日程の確認

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました。

平成23年 3月 2日（水）予算特別委員会全体会終了後

（3号委員会室）

3月14日（月）予算特別委員会分科会昼休憩中

（中間報告の確認）（2号委員会室）

以 上